



2017年4月1日

事務所ニュース Vol.221

短時間労働者に対する厚生年金保険等の適用拡大について

昨年の事務所ニュースでも取り上げましたが、平成 28 年 10 月から厚生年金保険・健康保険の適用対象者が拡大となり、週 20 時間以上働く短時間労働者*1で、厚生年金保険の被保険者数が常時 501 人以上の法人・個人・地方公共団体に属する適用事業所および国に属する全ての適用事業所で働く方も厚生年金保険等の適用対象となっていますが、平成 29 年 4 月 1 日から常時 500 人以下の企業等に勤務する短時間労働者にも適用対象が広がりました。

*1「短時間労働者」とは、次の①～④の全ての要件を満たす労働者です。

《平成 28 年 10 月からの適用対象者》

勤務時間・勤務日数が、常時雇用者の 4 分の 3 未満で、以下の①～⑤すべての要件に該当する方

- ① 週の所定労働時間が 20 時間以上である事
- ② 雇用期間が 1 年以上見込まれること * ①～④は短時間労働者の 4 要件
- ③ 賃金の月額が 8.8 万円以上であること
- ④ 学生でないこと
- ⑤ 被保険者数が常時 501 人以上の企業に勤めていること

◎平成 29 年 4 月 1 日から新たに厚生年金保険等の適用対象になるのは、被保険者数が常時 500 人以下の事業所で、次のア・イの事業所に勤務する短時間労働者です。

《新たに適用拡大となる事業所》

- ア. 労使協定に基づき申出をする法人・個人の事業所
- イ. 地方興行団体に属する事業所

注) 国に属する全ての事業所については平成 28 年 10 月から適用拡大されています。

○事業所において労使で合意(従業員の方々の 2 分の 1 以上と事業主が社会保険に加入することについて合意すること)がなされれば、上記①～④の短時間労働者の 4 要件を全て満たす方は社会保険に加入できるようになります。すなわち、労使合意で加入になれば短時間労働者の 4 要件を満たす方は全て加入になりますので、「社会保険に入りたくない！」という方がいる場合でも、対象者は全て加入しなければいけません。

社会保険に加入することで、従業員様の将来もらえる年金額は増えますが、事業主様の月々の負担も増えますので、慎重な対応が必要です。

平成 29 年度 年度更新について

◎雇用保険料免除対象高年齢労働者とは

保険年度の初日（4月1日）時点で、満64歳以上の一般被保険者のことを指し、雇用保険に係る保険料は免除されます。該当する従業員様は4月以降、給与から雇用保険料を控除する必要がなくなりますので、従業員様の年齢・生年月日の確認をお願いします。ただし、労災保険に係る保険料及び一般拠出金については免除されません。

※**免除対象高年齢労働者**は次のとおりです。

内訳	生年月日		
	昭和 27 年 4 月 1 日以前	昭和 27 年 4 月 2 日～ 昭和 28 年 4 月 1 日	昭和 28 年 4 月 2 日以降
平成 28 年度確定保険料	免除	免除されない	免除されない
平成 29 年度概算保険料	免除	免除	免除されない

* 高年齢労働者の雇用保険料徴収の免除は、平成 31 年度分（平成 32 年 3 月）までです。

雇用保険料率の変更

平成 29 年 4 月 1 日以降の失業等給付の雇用保険料率を労働者負担・事業主負担ともに 1/1000 ずつ引き下げるための法律案が国会で成立しました。これにより、雇用保険料率が平成 29 年 4 月 1 日より引き下げられますので、4 月分の給与計算より雇用保険料の料率をご変更下さい。

	保険料率	事業主負担率	被保険者負担率
一般事業 (28 年度)	9/1000 (11/1000)	6/1000 (7/1000)	3/1000 (4/1000)
農林水産・清酒製造業 (28 年度)	11/1000 (13/1000)	7/1000 (8/1000)	4/1000 (5/1000)
建設の事業 (28 年度)	12/1000 (14/1000)	8/1000 (9/1000)	4/1000 (5/1000)

○当事務所からのお知らせ

- ・平成 29 年度 年度更新について

平成 29 年度の年度更新に向け、必要な書類とご案内を発送させていただきました。賃金データ・工事データ等準備の程、よろしくお願ひ致します。ご返送いただく際には提出書類に押印の漏れ等の不備が無いか十分ご確認下さい。また労働局による調査も定期的実施されておりますので正確なデータのご提出・ご記入をお願い致します。

提出期限は 4月20日(木) とさせていただきます。

後記

春風が心地良い季節になりましたね。

今年は花粉が多く飛び、花粉症の方は特に辛い年だとよく天気予報で耳にしますが、

私は今年も発症することなく何とか過ごせています。(笑)

これから暖かくなり、ますます歩きたくなる季節。色んな所にウォーキングに出かけ、春を満喫したいと思います。(H)

